

関原発第603号  
2020年3月24日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝

大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成25年5月15日付け関原発第54号で申請（平成25年8月14日付け関原発第203号及び平成28年7月6日付け関原発第177号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第54号（平成25年5月15日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第203号（平成25年8月14日）

関原発第177号（平成28年7月6日）

## 2. 変更内容及び理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

平成28年7月6日付け関原発第177号の申請書記載事項

原子炉等規制法第43条 の3の11第1項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	平成25年8月14日 平成28年7月6日
--	-------------------------

(変更後)

代表者の氏名 取締役社長 森本 孝

原子炉等規制法第43条 の3の11第1項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	平成25年8月14日 平成28年7月6日 2020年3月24日
--	---------------------------------------

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

2020年3月14日付けをもって当社取締役社長が交代したため、代表者の氏名を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。